

一関市議会 広聴広報委員会 記録

会議年月日	令和4年1月24日(月)			
会議時間	開会	午前10時03分	閉会	午前11時38分
場 所	第1委員会室			
出席委員	委員長 門 馬 功		副委員長 岩 渕 優	
	委 員 那 須 勇		委 員 佐藤 真由美	
	委 員 菅 原 行 奈		委 員 岩 渕 典 仁	
	委 員 佐藤 敬一郎		委 員 猪 股 晃	
	委 員 千 田 良 一			
遅 刻	遅 刻 なし			
早 退	早 退 なし			
欠席委員	欠 席 なし			
事務局職員	局長補佐兼庶務係長 佐藤 格			
本日の会議に 付した事件	議会だより第68号の初校について			
議事の経過	別紙のとおり			

## 広聴広報委員会記録

令和4年1月24日

( 午前10時3分 開会 )

委員長 : ただいまの出席委員は9名であります。  
全員の出席ですので、これより本日の委員会を開会いたします。  
録画、録音、写真撮影を許可しておりますので、御了承願います。  
これより議事に入ります。  
12月16日に開催した委員会において決定した内容については次第に記載のとおりですので確認願います。  
それでは第68号の市議会だよりの初校についてを議題といたします。  
書記より内容について説明させます。  
書記。

書記 : 皆さんのタブレットに原稿を配信しておりましたので、御確認をいただきたいと思っております。  
表紙、それから2ページ目は議案審議ということで12月通常会議の内容を記載してございます。  
5ページまでとなっております。  
なお、5ページの指定管理者の指定の質疑を追加して行数をふやす予定としてございます。  
質疑については編集担当の那須委員より原稿をいただいておりますので、後でまた入れた状態でお渡ししたいと思います。  
指定管理者の指定の前のところ、意見書のオスプレイの部分ですが、後ろの5ページの右側、指定管理者の前ところです。  
「市民の生命・財産と人権を守る立場から」というところがダブっておりますので、ここを6行ほど削除するというようにしております。

委員長 : 那須委員。

那須委員 : 指定管理者の指定の質疑の分については1段と半分入るということで、沼倉議員がこの指定管理で質問した内容、評価、いわゆる具体的な検証についてどのように取り組まれてきてこのような評価になったかというような質疑に対しての答弁を1段と半分で構成しようという予定であります。

委員長 : 書記。

書記 : 6ページには指定管理者の一覧を載せてございますし、7ページについては表決が分かれた案件と議会日誌ということで上げてございますが、議会日誌のほう前回のものが

そのまま残ってしまっていましたので、8月から9月分については削除するという  
ことで、10月から掲載するというのでここは後で修正いたします。

8 ページ目からは一般質問ということでそれぞれ赤書き、青書き等がありますけれど  
も、ここについてはそれぞれ記載していただいている議員の皆さんに確認をとっている  
ところですので、修正したものはなおしてありますし、まだのところについてはこれから  
また改めて修正したものを皆さんにお配りするという形になると思いますのでよろし  
くお願いしたいと思います。

一般質問が 17 ページまでとなっております。

18 ページ、19 ページについては臨時会議の報告ということで、11 月の 2 回の臨時会  
議の分を入れております。

20 ページから 21 ページには各常任委員会の活動報告ということで、4 つの委員会の  
部分の報告を載せてございます。

22 ページについては大東中学校の傍聴の記事ということで、それぞれ生徒さん方か  
らいただいた意見を主に載せているという状況です。

23 ページ、市民の声それから傍聴案内ということで掲載してございます。

上の段、三浦さんの分についてはタイトルを確認して後で教えていただきたいと思  
いますし、あとは住所と振り仮名、ここも後で教えていただければと思います。

傍聴案内のところですが、今回発行が出来るということもありますので、9  
月の際に表記しているように「22 日に開会します」ということであわせて修正をした  
と思います。

最後のページについてはあんなどこ・こんなどこ、それから表紙解説、あとがきとい  
う形になります。

表紙解説の写真についてはきょういただきましたので、後で調整をして改めて入れた  
ものをまた皆さんにお知らせしたいというように思っておりますのでよろしくお願  
いしたいと思います。

以上です。

委員長 : ページごとに確認していきたく思いますので、よろしくお願  
いします。

まず、表紙です。

よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 2 ページ、3 ページについてお願いします。

岩淵典仁委員。

岩淵(典)委員 : 1 点だけメンバーで確認しておきたいのですが、3 ページ目に議案第  
127 号に対する反対討論、賛成討論等あったわけですが、そこの項目で今後もい  
ろいろと議案に対する反対討論、賛成討論等あると思うのですが、予算なんかですと、  
決算と予算に関しては見出しのところに賛成討論、反対討論と載せるということは決ま

っているかと思うのですが、こういった議案に対して反対討論、賛成討論、質疑もあるわけでありませけれども、そういったものを載せていくことをどうしていくかというところを確認しておいたほうがいいのかと、今後のことも含めてお諮りをしていただきたいと思ひます。

委員長：今、岩淵典仁委員のほうから意見が出ましたけれども、議案に対する質疑等、今まではと決算とか予算に関するものはよく出ていましたけれども、違つた議案、この場合は条例等の問題ですけれども、反対討論、賛成討論の掲載の仕方というか、これをどのような方向にするか話し合ひたいと思ひます。

暫時休憩します。

( 休憩 10 : 11 ~ 10 : 21 )

委員長：再開します。  
岩淵優委員。

岩淵(優)委員：きょうはさまざまこれからの議会だよりについて大きな変革というか改革と言ひますが必要だというのは皆さん同じ認識だと思ひますので、とりあえずきょうは第68号の内容について特化して、しっかりそこを議論して仕上げていくということに注力していきたくと思ひます。

それで、きょうの話し合ひの中で出てきた課題についてはしっかりと議事録として残して、別テーブルでしっかりと議論していくということにしたらいいのではないかと思ひます。

委員長、お計らいをよろしくお願ひします。

委員長：きょうの進め方としては、先ほど岩淵典仁委員から出た案件については別テーブルで進めて、きょうは編集のほうに特化するということによろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

委員長：そのとおりにしたいと思ひます。  
それでは、2ページ、3ページの部分で何かござひますか。  
猪股委員。

猪股委員：2ページの囲まれた見出しの部分なのですが、受動的な表現で書くのか能動的な表現で書くのかというようなことで、例えば「全て可決されました」、次の段落に行くと「否決しました」となつていますので、この辺の言い回しは統一したほうがいひのだらうなと思ひます。

私としては、私の部分も議案審議の部分で、その辺今までのやつを見ると「されました」というような表現なのですが、自分たちで可決しているのですが、こ

こはいろいろな考え方がああるみたいです。

そういう表現で統一するというのであればそれはそれでいいのですけれども、ただ同じ見出しの中で「されました」と「した」というような表現というのはまずいかなと思っっていますので、そこは統一した考え方で臨んでいただきたいなと思います。

私とすれば「可決しました」のほうがよろしいのかなと思っっています。

委員長：それに対して何か御意見があればですけども、皆さんはいかがですか。

議会としての表現だとすれば、当然能動的なほうがいいだろうという猪股委員の意見ですけども、よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

委員長：それでは、そういった表現にします。

「開催しました」となり、そうすると4行目は「全て可決しました」となります。

千田委員。

千田委員：議会を主語にするか議案なりそういう出された案件というかそれを主語に置くかによって違ってくるのだけれども、この場合は主語という表現がないので、「誰々が」がないので、例えば、2ページ目の「通常会議を開催しました」、「可決しました」。

新聞社と違ってこれはあくまでも一関市議会を出しているのだから、一関市議会は「否決しました」でいいのでしょうか。

委員長：ということで先ほど確認したとおり、今回はこちらのままで能動的な立場をとって今後も多分そうなると思うのですけれども、そのようなことで進めてよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

委員長：次は4ページ、5ページです。

岩淵典仁委員。

岩淵(典)委員：まず1つは4ページ目の一番上が「賛成多数により可決」は恐らく前のページに行けるようにつくってこうなっていると思うのですけれど、やっていただきたいのと、その4ページ目の一番上、第10号ですけども、これは「賛成多数により可決」となっていますが、これは満場ではないですか。

その確認なのですけれど、というのは、表決が分かれた案件に入ってきてないので、これは後で確認していただいてもよろしいですか。

5ページ目のほうで、監査委員の選任と人権擁護委員が今回あったわけですけども、「花泉町」、「東山町」となっていますが、一関市以外のところは「花泉町金沢」とか「東山町長坂」とか次のところまで書くというルールになっていたかと思っしますので、その部分を追加していただきたいというのと、あと意見書のところの米印で発委の説明

があるのですが、ここでは発委がないのでここでの説明はせずに、実は後から臨時会議で発議というのがあって何も説明がなかったのも、そちらのほうに持っていったほうがいいのではないかなというように思いました。

委員長：では、確認します。

4ページ、「賛成多数により可決」とありますが、これは前の案件にかかわることなのでできれば前のほうに移動ということで検討したいと思いますし、それから発委第10号、これが賛成多数ではないのではないかと満場ではないかというような話も出ていますので、これは確認して、私もそのようなイメージがありますので、確認して適正に直したいと思います。

それから5ページ、監査委員の選任についてそれから人権擁護委員の推薦について、この住所については、一関市以外は花泉町、次のどこどこまでを表記というようになっていますので、これは訂正願いたいというふうに思います。

そのほか、ありますか。

岩淵典仁委員。

岩淵（典）委員：もう1個、その意見書のところの発議は、今見たら第10号は発委なのですか。発委ということはないですね。

4ページ目の一番上、これは委員会だったと思います。

委員長：先ほどの意見書の件、岩淵典仁委員の関係、確認漏れがありましたので発委ではないのでというような話で発委の説明は取るということですがけれども、第10号の隣に載せるようにという形になります。

4ページの発委第10号の条例の制定に関するものについて。

休憩します。

（休憩 10：30～10：31）

委員長：再開します。

4ページのほうに発委の説明ということと、意見書のほうで発委の説明ということで、そして先ほどの4ページの発委の場合は議会から出ていますので、議会運営委員長の名前が入っています。

そうでないと、どこの委員会なのかわからないという流れがありますので、議会運営委員長の名前、今まではそういう形になっていますのでそのようにしたいと思います。

先ほど言った、岩淵典仁委員の案件についてはそのようにまとめたいと思います。

ほかになにか、4ページ、5ページでございませうか。

（「なし」の声あり）

委員長：なければ、6ページ、7ページをお願いします。

岩渕典仁委員。

岩渕（典）委員：7ページの一番上のところ、表決が分かれた案件ですけれども、今回の新しい議員で初めて会派があつて名前がある。

前は、前の議員のままでしたので、今回初めて名前があつて会派があるのですけれども、ここでちょっと皆さん方にお諮りしたいのは会派の順番なのですけれども、清和会、共産党、公明党、この順番は恐らく会派届を出された順番かと思ひます。

これまでもそのように出してはいたけれども、私もこの順番の掲載の仕方に何か違和感があるなと思ひて調べたのですけれども、県議会、奥州市議会、北上市議会、花巻市議会等々調べていくと、会派の人数が多い順に順番があつて、それぞれマル、バツというようになっていふますので、今回から直すとそれも踏襲されていく可能性があるのです、私としてはいろいろな会派の人数によって一般質問の順番であつたり時間だつたり、あとは一般質問等のいろいろな部分でルールがありますので、私も会派の順人数が多い順に出したほうがいいのではないかと思ひます。

同じ人数であれば、届け出順でもいいのかなと思ひますが、その辺を皆さん方にお諮りしたいと思ひます。

それが1点と、下の議会日誌の中で後から出てきます常任委員会の数と、この書かれていふ数が若干、教育民生常任委員会が1回少なかつたりしてはいたので、あとは議会運営委員会の数も書いてある数と開催された数が合わなかつたので、後で確認をして整合性を合わせていただきたいと思ひます。

以上2点です。

委員長：それではまず、岩渕典仁委員から出ました、下のほうの会派の順番ということですが、岩渕典仁委員の意見のとおりとしてよろしいですか。

先ほど、その順番についての理由づけは岩渕典仁委員から言われましたので、それについても何かあれば意見をいただきますし、ここで決定するという形にしたいと思ひます。

菅原委員。

菅原委員：質問なのですが、どのような順番だといふと思われまふたか。

委員長：岩渕典仁委員。

岩渕（典）委員：先ほども説明したのですけれども、まずは人数が多い順番なので清和会、輝郷会と一関みらいは同じ人数なので届け出順でいいのかなということ、輝郷会、一関みらい、その次が共産党なので共産党、次に公明党、会派に属さない議員、議長ということで、この議長の順番も実は最後に置くところと最初に置くところがあるのですけれども、そこは会派に属さないという部分では2人ですので、一関市議会公明党の後になるのかなとは思ひますけれども、というような案を提案したいということ、

もう1点細かいことを言うと、実はこの中身もこの順番も代表がいて監査がいて座席

番号順だと思えるのですが、座席番号順に置いているところが多いようです。

ただ、ここは逆に私はこの順番でその会派の代表が誰なのかとか、監査というか会計が誰なのかこれで見てわかるかどうかは別にして、この順番でもいいのかなとは思いました。

私は会派の順番だけ変えてもらったほうがいいのではないかなということを提案しています。

委員長：ということで、再度まとめますけれども、従来は届け出順の流れになっています。

今、岩淵典仁委員から言われたのは、いろいろと一般質問の順番等々も含めてそういう順番になっているので、人数の多いほう、そして同じ場合は届け出順というような意見が出ましたけれども、皆さんの御意見、いかがですか。

千田委員。

千田委員：今、岩淵典仁委員が言ったようなこと、まずその順番についてはいいと思います。

あとは議員の順番なのですが、ここは中でこれは例えば代表は最初に来ているということと、それから議席の番号順というようなことを考えて経理担当、監査というか会計担当、そこまで私はいらぬような気がしますけれども、単純に議席の番号で手を挙げて押すのもそれだから、別にその代表だからどうこうしているわけではないので、単純に議席番号であまり複雑化しないほうがよろしいのではないかと思います。

複雑にすると記載のミスを誘発すると思いますので。

委員長：まず1つずつ、今2つの意見が出ましたので、まずは会派の順番から決めてよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

委員長：会派の順番について、岩淵典仁委員の意見のとおりでよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

委員長：それでは、そのようにしたいと思います。

それから今度は会派内の議員の名前の順番ということでもあります。

これについては、今までは代表それから会計担当あとは番号順という形になっていると思いますけれども、これについて先ほど千田委員は逆に席順でいいのではないかなというような話でしたが、皆さんの意見をお伺いしたいと思います。

休憩します。

( 休憩 10 : 39 ~ 10 : 43 )

委員長：再開します。



千田委員。

千田委員：会派の順序については所属議員が多い順、そして同数の場合には会派の届け出順ということが1つ、それから下のそれぞれの議員名のところについては、これも最初に会派の代表そしてまた経理担当の順で、そしてあとそれ以外の議員については提出された届け出順で整理するということよろしいかと思います。

お諮り願います。

委員長：それでは、今の千田委員の意見に対して、そのとおりとするということよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

委員長：異議ありませんので、そのとおりとします。

それでは6ページ、7ページについてです。

菅原委員。

菅原委員：表決が分かれた案件の表なのですが、罫線の太さがばらばらなので、例えば外枠は太いとか、この太線が何か変なところに入っているので罫線をそろえていただきたいと思います。

委員長：従前どおり多分その罫線の太さについては、今言ったとおり区切りをはっきりとした形に出てくると思いますので、御了承願いたいと思います。

そのほか、ございませんか。

岩淵典仁委員。

岩淵(典)委員：6ページ目ですけれども、指定管理の年数のところを見ると下のところに米印みたいなものがあるのですが、恐らく何らかの理由があると思うのですが、その説明がないのでつけたほうがいいのかと思います。

委員長：この米印については確かに説明があったはずですが。

それを載せるということで、そうでないとこの米印の意味がわかりませんので、凡例をつけるということでまとめたいと思います。

それでは、次に8ページ、9ページ。

こちらについては当然、議員みずから書いていただいているということですので、原則的にはこの形で生きていくというような形になりますが、もしスタイル等々でちょっと違うのではないかという部分があれば、御意見をいただきたいと思います。

一般質問全体ということをお願いしたいと思います。

岩淵典仁委員。

岩淵（典）委員：我々で訂正できるのは 16 ページの佐藤幸淑議員のタイトルですけれども「について」は取るということになっていたと思いますので、「現状は」になるのかはわかりませんが、そこは事務局のほうで議員と確認して訂正をお願いしたいと思います。

委員長：確かに見出しについては「ついて」という表現は避けると決まっていますので、そういった形で相談していただくこととしたいと思います。  
ほかにありますでしょうか。  
休憩します。

（ 休憩 10：48～10：53 ）

委員長：再開します。  
大きなところ、一般質問の件はよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

委員長：それでは 17 ページの会議等出席状況について、先ほどもお話がありましたけれども、議員の氏名の順番についてはこれでいいという話であります。  
それでは、よろしいですか。  
岩淵典仁委員。

岩淵（典）委員：17 ページの議会運営委員会に佐藤敬一郎議員が「1」となっているのですが、これは恐らく千葉大作代表のかわりに出席しているのだと思うのですが、これは載せなくてもいいのではないかと思います。  
佐藤敬一郎議員が「1」だとサボっているように見えてしまうので、本来は「6」ではないのみたいなことなので、代理で出ている場合は千葉大作議員が「4」になっていますので、出ていないのだろうなどとは見えて、佐藤敬一郎議員にはカウントせずにこれからも代理で出ることがあると思いますが。

委員長：そういう方向にするということではよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

委員長：次に 18 ページ、19 ページお願いします。  
菅原委員。

菅原委員：19 ページのピンクの網かけなのですが、下の段まで本当はいかないといけないのだと思います。

委員長 : それはそのとおりですので、修正願います。

そのほか、ございますか。

猪股委員。

猪股委員 : 表決が分かれた案件で、通常会議はちゃんとあるのですけれども、臨時議会でもそういうやつはあるのです。

これを載せる、載せないというのはどこに基準があって、通常会議だから載せているのか、臨時会議は載せないということになっているのか、その辺を確認したいと思います。

委員長 : 休憩します。

( 休憩 10 : 54～11 : 03 )

委員長 : 再開します。

先ほどの表決が分かれた案件についての臨時会議の分の取り扱いについてまとめていただきたいと思います。

岩渕典仁委員。

岩渕(典)委員 : 19 ページの議案第 118 号ですけれども表決が分かれた案件について、現段階ではそれをどの議員がどのようにして判断したのかがわからない状況ではありますが、この部分に関してはきちんと説明責任を果たしたほうがいいと思います。

それに当たってどのように表現するかについては 7 ページのほうに表決が分かれた案件ということで、会派、名前のほうがマル・バツでやっていますので、ここに議案 118 号を追加していただくと、その順番がちょっと逆になっていることに関しては紙面の構成上で今回はそのような順番まで変えずに現段階の中で 7 ページに追加するという感じでよろしいのではないのでしょうか。

委員長 : それでは今の岩渕典仁委員の意見のとおりとすることでよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : それではそのとおりにしたいと思います。

ほかに、ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、20 ページ、21 ページです。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 次に 22 ページ、23 ページです。

岩渕典仁委員。

岩渕（典）委員：23 ページの下の「議会を傍聴しませんか」のところ、「3月通常会議」となっていますが「2月通常会議」だと思いますので、「3」を「2」にさせていただきたいと思います。

委員長 : 「3」を「2」に訂正いたします。

そのほか、ございますか。

（「なし」の声あり）

委員長 : なければ、裏表紙です。

あんなどこ・こんなどこ、表紙解説、あとがき等々について。

猪股委員。

猪股委員：広聴広報委員会の委員の順番というのはどういう順番なのでしょうか。

委員長 : 休憩します。

（休憩 11：06～11：07）

委員長 : 再開します。

委員名簿は、委員長副委員長以外は座席番号順というようなことであります。

そのほか、ありますか。

佐藤真由美委員。

佐藤（真）委員：さかのぼってしまってますみません。

2ページなのですがすけれども、議案審議のところの囲みで、一番最後に「このような機会をとおして将来の有権者である中学生にも議会への関心を高めていただきたいと思います。」という文章があるのですが、高めていただきたいと思いますというのではなくて、こちらから高めていく方向に持っていくと言うのか、中学生に高めていただきたいと思いますのではないのか。

それはあるのだけれども、議会としてもっと中学生たちに高めてもらいたいという表現にしたいのですけれども。

委員長 : 具体的にはどういう表現でしょうか。

佐藤真由美委員。

佐藤（真）委員：中学生にも議会への関心を高めてもらえるように、こちらがこうしていきたい

という表現が何かないかなと思ったのです。  
中学生に委ねるのではなくて。

委員長 : 休憩します。

( 休憩 11 : 09～11 : 15 )

委員長 : 再開します。  
千田委員。

千田委員 : 言い回しなのですけれども、読みます。

「このような機会をとおして将来の有権者である中学生にも議会への関心を高めていただけるよう、取り組みます。」「取り組んでまいります。」「取り組んでいきます。」というような表現でいかがでしょうか。

委員長 : そういった方向でまとめるということによろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : ほかに、全体を通して何かあればお願いします。  
千田委員。

千田委員 : 最後のところですが、先ほど最初にも話があったかと思いますが、表紙解説と後書き、このポイントが違うと思うのです。

行数も違うと思うのですけれども、この辺をやはりこれはもう少し私たち委員が書いていますから、努力してもっと簡潔でいいのかなと思うのですけれども、これは皆さんのこれからの考え方によると思いますけれども相対で、枠とすれば表紙解説も、例えばいろいろな広報誌とかを見れば5行くらいとか、後書きも10行くらいとかそのような感じで見かけることが多いものですから、私たちはどうしてもきちんと説明、記述したいところがあるのですけれども、それがどのあたりが落ち着く、許されるのかなということを次回の委員会の時にでも考えていければいいのかなと思います。

委員長 : 千田委員から言われたことを委員会として取り組んでいくという方向で確認したいと思いますし、そのように運んでいくということも次回以降気をつけながら、表紙解説なり後書きの担当の方には留意していただくということによろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : そういうことでお願いしたいというふうに思います。  
ほかに何かありますか。

(「なし」の声あり)

委員長 : 以上で、第 68 号の議会だよりの初校についての協議を終わります。

次にその他の協議事項ですが、今お手元のほうに議会モニターとの意見交換会についてということで資料がございますが、協議したいと思います。

それでは、議会モニターとの意見交換会についてということであります。

議長それから議会運営委員長については大きな部分、日時については3月通常会議開会前、それから出席者について議会側は議長、議会運営委員長、それから総務を初めとする各常任委員会の委員長、それから広聴広報委員会では正副委員長ということで、7名という方向で進めたいというように思います。

これは広聴広報委員会での間お話しした形の中での進め方です。

モニターの職務ということで本会議、常任委員会、特別委員会を傍聴していただくということと、議会広報に関する意見ということが大きな部分になっていますので、今回はそれに関連する常任委員会の委員長を中心というように思っております。

それから時間的には1時間半ですけれども、これは市民と議員との懇談会等々がこういった時間だったと記憶していますし、ほかの市の意見交換会についても1時間、こういうような形が多かったと私が見た中ではそのような話でしたので、このような形にとりまとめました。

それから日時等については、まだ議長と議会運営委員長の日程は確認していませんが、今週中に案内を出すにしても、議会モニターの方に連絡するにしてもやはり時間が必要だろうということだとすれば2月18日ごろに設定したいという考え方です。

意見交換会の進め方は開会、それから当然委嘱状を出していますので議長挨拶、それから出席者を紹介して意見交換をして閉会というような流れにしたいと思います。

それから10ページが議会モニターへの案内ということになります。

これは当然議長から出すものだと思っています。

このような形で進めていきたいと思いますので、常任委員長がいる会派においてはお話しいただきたいと思いますし、日程等急に決まる場合もあり、お話しするということもありますので、都合が悪い場合は副委員長なりどなたかには出ていただくという形でお願ひしたいと思います。

皆さんから何かあればお願ひしたいと思います。

猪股委員。

猪股委員 : メンバーについてはこのような感じかなと思いますけれども、広聴広報委員会の委員としてダイレクトにかかわれる人はいいのですけれども正副委員長はですね。

かかわれない人というのは聞いたことをどうするかという、問題だけを聞いてどうするかということもあるのですけれども、少なくとも議会モニターがこの委員会の所管だよというようなことで動く中であっては、傍聴するのちょっとあまり人数が多いと集まった方にプレッシャーかかるようなところもあって、なかなか難しいのかなと思うのですけれども、どのような形で意見交換会で議論されたことが広聴広報委員会での議論につながるのかというような部分がプロセスとしてあまり見えてこない部分があるので、

その辺も少し検討した中で対応する必要があるのかなと思っております。  
私の意見です。

委員長 : それは本当にそのとおりだと思います。  
何のためのものだという話もあります。  
休憩します。

( 休憩 11 : 23～11 : 35 )

委員長 : 再開します。  
議会モニターとの意見交換会の案内と言いますか周知と言いますか、議会側と議会モニターへの周知ということですが、こういった形で進めていきたいと思いますが、これでよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 議会モニターとの意見交換会の件についてはこれで終わりたいと思います。  
そのほか、皆さんのほうから何かありますか。

(「なし」の声あり)

委員長 : それでは以上で、その他の協議事項については終わります。  
次に、次回の編集委員会について協議します。  
暫時休憩します。

( 休憩 11 : 36～11 : 37 )

委員長 : 再開します。  
次回の委員会については、2月1日臨時会議終了後、第68号の議会だよりの最終校正について協議することといたします。  
これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、さよう決しました。  
以上で、予定した案件の協議を終わります。  
以上で、本日の委員会を終了します。  
御苦労さまでした。

( 終了 午前 11 時 38 分 )